

## 平成22年度 施政方針

# 町民の目線に立ち 町民本位の町政を



施政方針を述べる  
上間町長

3月5日の平成22年第2回西原町議会定例会で、上間町長が述べた平成22年度施政方針は次のとおりです。

### 1 はじめに

本日、平成22年第2回西原町議会定例会が開催されるに当たり、今年度の町政運営の基本ともなります平成22年度予算案をはじめ、諸議案の説明に先立ち、まず町政運営に当たつての私の所信の一端を申し上げ、議員各位及び町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

2008年秋のリーマンショック以降、世界経済は依然として厳しい状況が続き、日本経済も持ち直しの兆しがあるものの、デフレや雇用不安等を抱えた状況で推移しています。

昨年の夏、政権交代で鳩山政権が誕生、「官僚主導体制から政治主導体制」や「中央集権から地域主権」への変革の試みが始まりました。そのようない中で、この国の形がどう変わるものか、そのことによつて中央と地方の関係がどのような制度や仕組みとなつて形成されていくのか、今後とも注視していくかなければなりません。

さて、私は就任から早くも1年5ヶ月が経ちましたが、引き続き町民の負託に応えるため、「町民の目線に立ち、

### 町民本位の町政」を基本理念に、

一 平和なくして町民福祉なし。平和がすべての原点

一 町民が主体の「協働参画のまちづくり」の推進

一 職員が能力を十分に発揮できる風通しのよい職場づくり

一 職員との信頼関係の上に、職員が能力を十分に発揮できる風通しのよい職場づくり

一 予算執行

一 町民の税金を大切に使う

一 道路整備事業

一 新エネルギー導入助成事業

一 全国高等学校総合体育大会「美ら島沖縄総体2010」

一 災害時要援護者リスト作成事業

一 兼久仲伊保線（産業通り）道

一 庁舎等複合施設建設事業

一 認可保育園建設費補助事業

一 東崎兼久線街路整備事業

一 兼久仲伊保線（産業通り）道

一 民本位の町政」を基本理念ではあります。

これまで多くの施策に取り組んできました。当計画における基本構想の目標年次及び基本計画期間が平成23年度までとなつているため、今年度から今後の町民と行政のまちづくりの行動指針となる「第四次西原町総合計画」の策定に向けた取り組みを始めます。

行政運営の公正の確保や透明性の向上及び町民の権利利益保障については、引き続き、情報公開制度・個人情報保護制度の運用・強化を図ります。

平成22年度の地方財政は、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移するなど、厳しい状況にあります。

本町財政においても、歳入面では、地方交付税・国庫支出金・地方債に依存した構造になつており、自主財源の確保は、最重要課題であります。

今年度は、前年度実施した課税漏れ家屋の一斉調査に基づき、2次調査（実測調査）をすることにより課税します。

さらに、法人の償却資産についても、國税との連携を強化し、課税客体的確な把握を進めます。

また、税の公正、公平性の観点から滞納整理をより一層積極的に進めるため、現行の徴収嘱託員制度を改め、「町

本町では、「文教のまち西原」「人かがやき自然ゆたか文化かおる平和創造のまち」の将来像を掲げ、こ

### 3 平和事業の推進

#### 4 福祉の充実

部設置条例に基づく部の設置と課や係の再編を行うとともに、今年度中に策定を予定している西原町新行政改革大綱（仮称）を踏まえて、効率的な行政運営を推進します。地方自治体は、その地域における最大のサービス産業であるとの認識の下に、明るくさわやかな住民サービスを通して親しみ易い職場づくりに努めます。また地方分権の進展に対応し、職員の資質の向上と職場の活性化に向けて、職員の自発的な自治研究活動を支援します。

本庁舎は、建築から42年が経過し、老朽化、狭隘化により、住民サービスの面で不便をきたしております。そのため、前年度策定した西原町庁舎等複合施設基本構想に基づき、地域交流センター（市民ホール）、保健センター、地域防災センターと庁舎との複合施設建設に向けて取り組みます。今年度は、庁舎等複合施設建設を設けて、基本設計・実施設計、用地取得などをに向けて取り組みます。

本町では、「文教のまち西原」「人かがやき自然ゆたか文化かおる平和創造のまち」の将来像を掲げ、こ

れまで多くの施策に取り組んできました。当計画における基本構想の目標年次及び基本計画期間が平成23年度（仮称）を踏まえて、効率的な行政運営を推進します。地方自治体は、その地域における最大のサービス産業であるとの認識の下に、明るくさわやかな住民サービスを通して親しみ易い職場づくりに努めます。また地方分権の進展に対応し、職員の資質の向上と職場の活性化に向けて、職員の自発的な自治研究活動を支援します。

本庁舎は、建築から42年が経過し、老朽化、狭隘化により、住民サービスの面で不便をきたしております。そのため、前年度策定した西原町庁舎等複合施設基本構想に基づき、地域交流センター（市民ホール）、保健センター、地域防災センターと庁舎との複合施設建設に向けて取り組みます。今年度は、庁舎等複合施設建設を設けて、基本設計・実施設計、用地取得などをに向けて取り組みます。

本町では、「文教のまち西原」「人かがやき自然ゆたか文化かおる平和創造のまち」の将来像を掲げ、こ

等」を配置します。そのことにより自主納税の推進及び滞納整理の強化とともに税務課職員のスキルアップを図り、悪質な滞納者に対する滞納処分をすることにより、納期内納税者との間に不平等が生じないよう取り組みを強化します。

歳出面では、人件費などの義務的経費の割合が高く、弾力性に乏しい構造となつており、今後も厳しい財政状況が続くことが見込まれますが、歳出削減のための事務事業の総点検を実施し、効率的な財政運営に努めます。

次に、平成22年度主要施策の概要を申し上げます。

去る大戦では10数万人の県民が犠牲になり、本町において貴重な文化遺産や自然を失い、今だに不発弾の処理や遺骨収集などを強いられています。このよだなことから、私は平和の問題については、町政の最重要課題として位置づけ、あの忌まわしい沖縄戦の悲劇を忘ることなく、「命の宝」を後世に語り継ぎ、

本町の高齢者福祉は、ゆるやかながらも年々増加の傾向にあることから、高齢化社会の将来像を見据え、町高齢者保健福祉計画「ことぶきプラン2009」に

基礎づき、各種高齢者福祉サービスの充実強化に努めます。介護保険事業は、第4期介護保険事業計画に基づき、シヨーネステイの増床など可能な限り在宅で介護が継続できるよう介護保険サービスの充実を図るとともに、保険料の適正化に努めます。また、高齢者づくりのため、いいあんべー家及びいいあんべー共生事業の拡充を図ります。

さらに、地域包括支援セン

### 2 執行体制と行財政の確立

#### 2 執行体制と行財政

平和なくして町民福祉なし。平和がすべての原点

一 町民が主体の「協働参画のまちづくり」の推進

一 職員が能力を十分に発揮できる風通しのよい職場づくり

一 予算執行

一 町民の税金を大切に使う

一 道路整備事業

一 新エネルギー導入助成事業

一 全国高等学校総合体育大会「美ら島沖縄総体2010」

一 災害時要援護者リスト作成事業

一 兼久仲伊保線（産業通り）道

一 民本位の町政」を基本理念ではあります。

これまで多くの施策に取り組んできました。当計画における基本構想の目標年次及び基本計画期間が平成23年度（仮称）を踏まえて、効率的な行政運営を推進します。地方自治体は、その地域における最大のサービス産業であるとの認識の下に、明るくさわやかな住民サービスを通して親しみ易い職場づくりに努めます。また地方分権の進展に対応し、職員の資質の向上と職場の活性化に向けて、職員の自発的な自治研究活動を支援します。

本庁舎は、建築から42年が経過し、老朽化、狭隘化により、住民サービスの面で不便をきたしております。そのため、前年度策定した西原町庁舎等複合施設基本構想に基づき、地域交流センター（市民ホール）、保健センター、地域防災センターと庁舎との複合施設建設に向けて取り組みます。今年度は、庁舎等複合施設建設を設けて、基本設計・実施設計、用地取得などをに向けて取り組みます。

本町では、「文教のまち西原」「人かがやき自然ゆたか文化かおる平和創造のまち」の将来像を掲げ、こ

れまで多くの施策に取り組んできました。当計画における基本構想の目標年次及び基本計画期間が平成23年度（仮称）を踏まえて、効率的な行政運営を推進します。地方自治体は、その地域における最大のサービス産業であるとの認識の下に、明るくさわやかな住民サービスを通して親しみ易い職場づくりに努めます。また地方分権の進展に対応し、職員の資質の向上と職場の活性化に向けて、職員の自発的な自治研究活動を支援します。

本庁舎は、建築から42年が経過し、老朽化、狭隘化により、住民サービスの面で不便をきたしております。そのため、前年度策定した西原町庁舎等複合施設基本構想に基づき、地域交流センター（市民ホール）、保健センター、地域防災センターと庁舎との複合施設建設に向けて取り組みます。今年度は、庁舎等複合施設建設を設けて、基本設計・実施設計、用地取得などをに向けて取り組みます。

本町では、「文教のまち西原」「人かがやき自然ゆたか文化かおる平和創造のまち」の将来像を掲げ、こ

には、平和なくして町民福祉なし。平和がすべての原点

一 町民が主体の「協働参画のまちづくり」の推進

一 職員が能力を十分に発揮できる風通しのよい職場づくり

一 予算執行

一 町民の税金を大切に使う

一 道路整備事業

一 新エネルギー導入助成事業

一 認可保育園建設費補助事業

一 東崎兼久線街路整備事業

一 兼久仲伊保線（産業通り）道

一 民本位の町政」を基本理念ではあります。

これまで多くの施策に取り組んできました。当計画における基本構想の目標年次及び基本計画期間が平成23年度（仮称）を踏まえて、効率的な行政運営を推進します。地方自治体は、その地域における最大のサービス産業であるとの認識の下に、明るくさわやかな住民サービスを通して親しみ易い職場づくりに努めます。また地方分権の進展に対応し、職員の資質の向上と職場の活性化に向けて、職員の自発的な自治研究活動を支援します。

本庁舎は、建築から42年が経過し、老朽化、狭隘化により、住民サービスの面で不便をきたしております。そのため、前年度策定した西原町庁舎等複合施設基本構想に基づき、地域交流センター（市民ホール）、保健センター、地域防災センターと庁舎との複合施設建設に向けて取り組みます。今年度は、庁舎等複合施設建設を設けて、基本設計・実施設計、用地取得などをに向けて取り組みます。

本町では、「文教のまち西原」「人かがやき自然ゆたか文化かおる平和創造のまち」の将来像を掲げ、こ

には、平和なくして町民福祉なし。平和がすべての原点

一 町民が主体の「協働参画のまちづくり」の推進

一 職員が能力を十分に発揮できる風通しのよい職場づくり

一 予算執行

一 町民の税金を大切に使う

一 道路整備事業

一 新エネルギー導入助成事業

一 認可保育園建設費補助事業

一 東崎兼久線街路整備事業

一 兼久仲伊保線（産業通り）道

一 民本位の町政」を基本理念ではあります。

これまで多くの施策に取り組んできました。当計画における基本構想の目標年次及び基本計画期間が平成23年度（仮称）を踏まえて、効率的な行政運営を推進します。地方自治体は、その地域における最大のサービス産業であるとの認識の下に、明るくさわやかな住民サービスを通して親しみ易い職場づくりに努めます。また地方分権の進展に対応し、職員の資質の向上と職場の活性化に向けて、職員の自発的な自治研究活動を支援します。

本庁舎は、建築から42年が経過し、老朽化、狭隘化により、住民サービスの面で不便をきたしております。そのため、前年度策定した西原町庁舎等複合施設基本構想に基づき、地域交流センター（市民ホール）、保健センター、地域防災センターと庁舎との複合施設建設に向けて取り組みます。今年度は、庁舎等複合施設建設を設けて、基本設計・実施設計、用地取得などをに向けて取り組みます。

本町では、「文教のまち西原」「人かがやき自然ゆたか文化かおる平和創造のまち」の将来像を掲げ、こ